

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

重点課題の考え方

セブン&アイHLDGS.は、お客様に提供する商品・サービスを社会・環境に配慮したものにし、エシカル※な社会づくりに貢献していくことが、グループとしての重要な役割であると考えています。

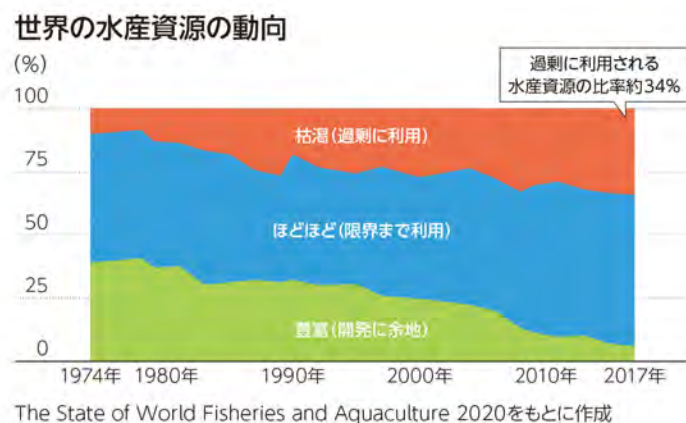
商品の原材料の調達からお客様のもとに届くまでのすべてのプロセスにおいて、法令を遵守するだけでなく社会・環境に配慮した価値のある商品を提供することは、資源の持続可能性向上に寄与するとともに、サプライチェーンの強靱さを向上し、事業継続性を担保するうえで重要です。また、近年高まる「エシカルな消費」へのお客様の意識に対応することで、競争力の強化にもつながります。そのため、お取引先様を含むサプライチェーン全体で取り組みを進めていきます。

※「倫理的」「道徳的」という意味。近年では、環境保全や持続可能な社会実現への貢献という意味が強くなっている。

重点課題の背景

漁業資源の減少・枯渇

近年、魚介類の消費量が増加する中で、乱獲や環境を壊すような資源利用などが行われてきました。その結果、健全な状態の水産資源が確実に減少する一方で、枯渇の危機にある資源が増えてきています。私たちの身近なものでもクロマグロやニホンウナギが絶滅の危機にひんしています。

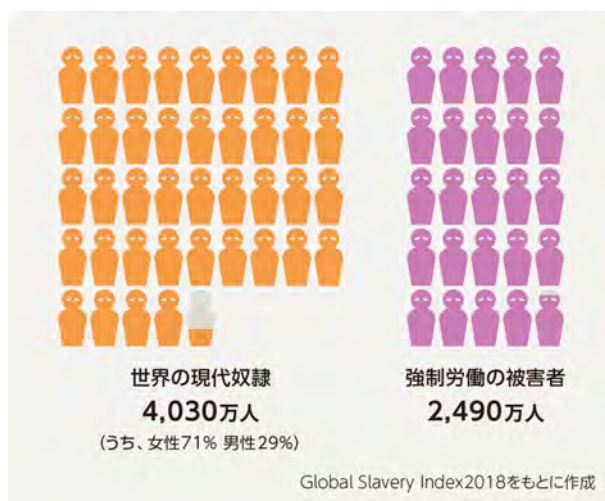


サプライチェーンの社会・環境影響への関心の高まり

現代奴隷とは、強制労働や人身売買、性的搾取、強制結婚などをさせられている人たちのことで、世界に約4,000万人いると言われています。調査によると、そのうちの約7割は女性で、子どもも25%含まれます※。

世界中でこのようなさまざまな社会課題が存在する中、フェアトレードで生産されたものを購入したいという消費者が増えています。エシカルな消費に対する意識の高まりに合わせて、サプライチェーン全体での持続可能なビジネスモデルを構築することが重要になっています。

※Global Slavery Index 2018 より



重点課題の推進体制

本重点課題は、セブン&アイHLDGS. 取締役 常務執行役員 経営推進本部長を責任者にCSR統括委員会とその傘下のサプライチェーン部会では、「サプライチェーンの社会・環境影響への対応」、環境部会では、「自然資源の枯渇」「生物多様性の損失」といった商品調達、お取引先様に関わる課題を挙げ、具体的な対策を検討・立案し、グループ全体で取り組んでいます。

SDGsへの貢献

この重点課題に取り組むことで、セブン&アイグループはサプライチェーン全体で持続可能な食資源の生産と消費形態を実現し、持続可能な開発目標(SDGs)の目標2と7、8、10、12、13、14、15、16の達成に貢献します。



セブン&アイHLDGS.の取り組み

お取引先行動指針の運用強化

お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、お取引先行動指針の運用を強化しています。

[詳しくはこちら](#)

持続可能な環境保全活動

NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[詳しくはこちら](#)

持続可能な原材料の調達

自然資源の将来世代にわたる持続可能な利用のために、「持続可能な調達基本方針」を定め、さまざまなステークホルダーと連携しながら取り組みを進めています。

[詳しくはこちら](#)

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

お取引先行動指針の運用強化

セブン&アイHLDGS. は、お客様に安全・安心な商品を提供し、お取引先様と協働で人権・労働・環境面などの社会的責任を果たしていくため、お取引先行動指針の運用を強化しています。

お取引先行動指針の徹底

セブン&アイHLDGS. は、2007年に策定した「セブン&アイHLDGS. お取引先行動指針」を、2017年4月に「セブン & アイグループお取引先行動指針」(以下、本指針)として改定し、お取引先様に本指針への理解と遵守をお願いしてまいりました。さらに、2019年12月に「セブン & アイグループお取引先サステナブル行動指針」として改定いたしました。本指針の趣旨は、グループで取扱っている商品・サービスの安全性と品質の確保だけでなく、サプライチェーン全体の人権の保護と尊重、法令遵守、地球環境保全、労働環境への配慮などを推進し、お取引先様の皆様とともに社会的責任を果たすことです。本指針については、グループ各社のお取引先様とのさまざまな会議を通じて周知を図っています。



セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針（抜粋）

1. 人権の尊重と保護
2. 法令遵守
3. 児童労働の禁止、若年労働者の保護
4. 強制労働の禁止
5. 生活賃金の支払い
6. 虐待・ハラスメント・差別・懲罰の撤廃
7. 雇用・労働者保護
8. 地球環境保全
9. 機密漏洩防止・情報管理
10. 個人情報管理
11. 品質管理とエシカル対応
12. 地域社会・国際社会との関係
13. 腐敗防止と公正な取引
14. 知的財産の保護
15. 輸出入管理
16. 内部通報制度の整備
17. 災害対策
18. サプライチェーンへの展開
19. モニタリング

▶ [セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針はこちら](#)

セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針の推進

セブン&アイHLDGS.は、社是の「信頼と誠実」の精神に則り、お取引先様とともに「共存共栄・持続的発展」を目指して、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針を推進してまいります。

当社では、SDGsへの貢献とESGへの対応を目的に、お取引先様に本指針をご理解いただき、実効性のあるサステナブルな活動を推進しています。加えて、主にセブン&アイグループ各社のプライベートブランド商品の製造委託お取引先様向けに、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針の理解および周知、実践を方針に掲げて以下の通り、PDCAのサイクルにて取り組んでいます。

- 周知・浸透 : 説明会の開催
- 実行の確認 : セルフチェックシートの運用
- 実行の支援 : コンプライアンス研修の開催
- 実行の検証 : CSR監査の実施と是正促進

サプライヤーリスクを人権・労働環境・地球環境保全などの視点から、地域別に5段階（R1～5）に分け、最もリスクの高い地域を「R1」とし、「中国・東南アジアの新興地域」を位置づけ、この地域を重点的に対応しています。

セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針の配布・配信

2018年6～10月に、セブン&アイグループ各社の商品開発担当者より、18,484社のお取引先様に指針の配布・配信を実施しました。

セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針および品質方針説明会の開催

セブン&アイHLDGS.は、プライベートブランド商品の製造を委託しているお取引先様のうち、CSRリスクが高いと思われる中国・東南アジア地域について、お取引先行動指針および関連する方針の現地説明会を開催しています。2018年4月と10月に青島、上海、深圳の中国3会場およびタイ(バンコク)、カンボジア(プノンペン)、ベトナム(ホーチミン)の東南アジア3会場で開催し、合計260工場(参加率94.9%※¹)、402名のお取引先様が参加しました。2019年3月と4月には、大連、青島、上海、深圳の中国4会場およびミャンマー(ヤンゴン)、タイ(バンコク)、カンボジア(プノンペン)、ベトナム(ホーチミン)、インドネシア(ジャカルタ)の東南アジア5会場で開催し、合計287工場(参加率94.4%※²)、482名のお取引先様が参加しました。

また、説明会では品質管理とCSR監査項目の管理が優良なお取引先様を表彰し、表彰状とトロフィーを授与しています。

※1 2018年度CSR監査対象工場(海外)のうち、説明会参加工場の割合

※2 2019年度CSR監査対象工場(海外)のうち、説明会参加工場の割合

お取引先行動指針説明会の様子



2019年3月 上海会場



2019年4月 ジャカルタ会場

セルフチェックの実施

セブン&アイグループでは、お取引先行動指針の推進状況を確認させていただき、是正対応を支援させていただくために、お取引先様向けセルフチェックシートを運用しています。このチェックシートは、「ISO26000」「経団連企業行動憲章」「OECD多国籍企業行動指針」「ILO国際労働基準」などを参考に作成したものです。2018年11月にセブン&アイグループ各社のプライベートブランド商品製造委託先を対象に人権と労働環境や地球環境保全、情報管理など61項目について実施しています。

セルフチェック回答状況

項目	配布お取引先数	回答お取引先数	回答率	回答工場数合計	国内工場数	海外工場数
数値	1,437社	1,050社	73.1%	1,902工場	1,468工場	434工場

セルフチェックシートの項目（抜粋）

1. 法令遵守
2. 人権・個人の尊厳の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 環境管理
5. 地域・社会との関係
6. 情報の管理
7. 商品の安全確保
8. 公正な取引
9. モニタリング

（「本指針の遵守を証明する文書・実施記録を作成し、適切に保管しているか」を問う）

【お取引先様】コンプライアンス研修の開催

セブン&アイHLDGSは、CSRリスクの高い中国・東南アジア地域のプライベートブランド商品製造委託先お取引先様に対し、人権や労働環境、地球環境保全などに関する啓発と、関連基本法令に関する理解促進と法令遵守の徹底を目的に、コンプライアンス研修を開催しています。この研修では、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針やILO国際労働条約、ISO26000、各国の労働安全法令、設備管理、化学薬品管理についての周知と、CSR監査結果を踏まえた是正対応についての相談を実施しています。研修の運営準備については、CSR監査の委託先であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社に依頼しています。

2018年度の実施状況

開催時期	開催地	参加人数	参加工場数
2018年4月	中国(上海)	33名	22工場
2018年7月	中国(青島)	44名	28工場
	中国(上海)	50名	37工場
	タイ(バンコク)	48名	30工場
2018年9月	中国(青島)	24名	18工場
	中国(上海)	28名	25工場
	タイ(バンコク)	17名	11工場

2019年度の実施状況(2020年2月末現在)

開催時期	開催地		参加人数	参加工場数
2019年4月	中国(1回目)	3会場	185名	123工場
2019年5月	東南アジア(1回目)	4カ国	117名	67工場
2019年6月	中国(2回目)	3会場	135名	96工場
2019年7月	東南アジア(2回目)	3カ国	42名	24工場
2019年8月	中国(3回目)	3会場	176名	116工場
2019年9月	東南アジア(3回目)	4カ国	113名	59工場
延べ実施回数	20回			



2019年4月 青島会場



2019年5月 バンコク会場

【社内】コンプライアンス研修の開催

セブン&アイグループでは、商品開発および商品仕入を担当している部署の責任者および担当者が出席する会議において、CSR監査の結果報告と監査に関する勉強会を実施しています。また、勉強会ではCSR監査の委託先であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社の監査責任者を招へいし、製造委託先の工場がある国・地域に関する情報や法令について、具体的な事例を用いてご説明いただいています。

開催	概要	参加人数
2019年1月	消費者・公正取引部会 グループ事業会社28社幹部 ・18年CSR監査概要	61名
2019年6月 (2回開催)	CSR監査研修会	59名
2019年7月	消費者・公正取引部会 グループ事業会社28社幹部 ・19年第1四半期CSR監査概要 ・20年対応案	49名
2019年11月	消費者・公正取引部会 グループ事業会社28社幹部 ・19年第2四半期CSR監査概要 ・20年対応準備	50名
2019年12月	セブン&アイグループCSR監査報告勉強会 ・サプライチェーンマネジメントとCSR監査結果 ・世界と日本のサプライチェーン管理の動向 ・中国のCSR監査の現状報告	79名
2020年1月	消費者・公正取引部会 グループ事業会社28社幹部 ・19年第3四半期CSR監査概要 ・20年度計画	63名
2020年2月 (3回開催)	新お取引先サステナブル行動指針勉強会 各事業会社CSR監査担当者	19名

人権・経済関連団体との連携

セブン&アイHLDGSは、人権・経済関連団体とも連携しながら、サプライチェーンマネジメントに関する情報収集と情報発信に努めています。

主な活動：

- ・ 2019年9月：グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）
GCNJの「基礎セミナー」において、お取引先行動指針とCSR監査について説明を行いました。
- ・ 2019年11月：日本経済団体連合会のOECD諮問委員会と企業行動・SDGs委員会、BIAC日本代表委員
OECD、EU、日本政府、ILOが共同主催する「アジアにおける持続可能なサプライチェーン実現に向けて～責任ある企業行動のための国際協調の促進～」に参加し、情報収集を行いました。
- ・ 2020年1月：公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)
CBCC主催の「サプライチェーンにおけるCSR推進に向けた課題に関する懇談会」において情報共有を行いました。

お取引先CSR監査の実施

セブン&アイグループは、お客様に提供する商品の安全・安心の確保と、お取引先様との共存共栄による持続的発展可能な社会の実現、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針の推進とその実効性の検証を目的としたCSR監査を実施しています。

セブン&アイグループCSR監査項目

セブン&アイグループが実施しているCSR監査では、独自に作成した監査項目（16大項目と114のチェック項目）に沿って、第三者機関がお取引先様の工場を監査しています。監査項目は、世界標準であるILO（国際労働機関）条約などの国際条約とISO26000に準拠し、「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」「人権の保護」「法令遵守」「労働安全衛生」「環境保全」などで構成されています。

監査項目16大項目と114チェック項目（抜粋）

■ 1. マネジメントシステムおよび規範実施

- 組織は、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針のすべての項目に準拠したシステムを実行し、維持しなければならない。
- 組織は、実現可能な場合、同指針を自社のサプライチェーンに拡大すべきである。
- 組織は、関連する法令および国際条約などを把握し、遵守しなければならない。

■ 2. 強制労働

- 強制、拘束、あるいは、強要された囚人労働がないこと。
- 雇用者に供託金あるいはパスポートなどの身分証明書の提出が強要されておらず、移動の自由が確保されていること。
- 退職時は妥当な通知を行った後、自由意思に基づいて退職できること。
- 強制労働に関する国・地域の法律が認識されていること。

■ 3. 結社の自由

- 作業者は、差別されることなく、彼ら自身が選択する労働組合に参加する、あるいは、結成する権利を有し、団体交渉権を有す。
- 結社の自由に関する地域の法律や作業者の権利が認識されていること。

■ 4. 健康および安全

- 設備機械には安全保護策が施され、予防的なメンテナンス訪問が実施されていること。
- 化学薬品の取扱い・保管が適切であること。
- すべての必要な防具(PE)は、購入され、定期的に交換されていること。

■ 5. 児童労働および若年労働者

- 児童労働をさせてはならない。
- 児童および18歳未満の若年者は、夜間および危険な環境での就業はしてはならない。これらの業務には、化学物質を使用する、または、その近くでの作業、危険な機械のある場所や過度に騒音のある場所での業務を含み、重労働、夜間労働、長時間労働も含む。

■ 6. 生活賃金

- 賃金は、国・地域の法令で定める標準以上であること。
- 残業手当は、法的に義務付けられた比率で支払われること。
- すべての法的義務のある手当や福利厚生は従業員に提供されること。
- 賃金伝票、採用担当者に関する情報、契約書など、労働者の労働条件を詳述する書類を労働者に開示すること。

■ 7. 労働時間

- 作業者は習慣的に、48時間/週を越える労働が要求されてはならず、少なくとも、平均で7日ごとに1日の休日を与えられなければならない。残業は任意でなければならない、12時間/週を越えてはならない。また、習慣的に要求されてはならず、常に追加料金が支払われなければならない。

■ 8. 差別

- 採用、報酬、訓練授与、昇給、解雇、および、退職における、人種、階級、国籍、宗教、年齢、障がい、性別、配偶者の有無、性的指向、組合員、所属政党で差別されないこと。

■ 9. 正規雇用

- 可能な限り、国家法規制に基づいた、広く認められた雇用関係をベースに業務は実行されなければならない。
- 労働者が職を得るための斡旋料は労働者ではなく、地域の労働法で認められる場合を除いて、雇用主が負担していること（事業主負担の原則）。

■ 10. 下請け契約、家内工業、外部加工

- 顧客との事前合意がない限り、下請契約は実施してはならない。

■ 11. 懲罰

- 身体的虐待、あるいは懲罰、身体的虐待の脅威、性的あるいはその他ハラスメントおよび、言葉による虐待、あるいは脅迫は禁止されなければならない。
- 懲罰方法は公正で効果的であり、恣意的なものであってはならない。
- 雇用者は、必要な懲罰行為に関連して、作業者の精神的・感情的・身体的健康への尊重を示すこと。

■ 12. 環境

- 組織は、その環境パフォーマンスにおいて継続的改善を追求していかなければならず、最低限、地域の要求事項や国際法規制に準拠すること。
- 国際条約または法規制で禁止されている化学物質を使用していないこと。

■ 13. 公正な取引

- 公正な取引に関連する法令を把握し、遵守していること。

■ 14. 商品の安全確保のために

- グループ各社に納入する商品において、該当事業会社から要請された品質基準および日本で定められている関連法基準を遵守していること。

■ 15. セキュリティ管理

- 悪意のあるアクセスから情報を保護するため、セキュリティの仕組みが導入されていること。

■ 16. 地域社会の便益

- 反社会的勢力との関係を断絶していること。

CSR監査の流れ

監査する工場には、事前に通告したうえで訪問し、現場・書類・データの確認と管理者や労働者へのインタビューによって、CSR監査項目の遵守の有無を確認しています。労働者へのインタビューは、使用者からの指示や報復などを防ぐため、別室にて監査員のみでの立ち合いで行います。実地監査は、原則午前9時～午後6時の1日で実施します。ただし、工場からご質問などをいただき、納得いただけるようご説明し、時間が延長される場合もあります。監査時にご提出いただいた資料・画像については機密保持契約に基づき外部に流出することはありません。



監査後の是正確認

監査の結果、監査項目に適合しない事項（不適合事項）が発見された場合には、第三者の監査機関より当該お取引先様に対し、不適合事項の指摘を行います。お取引先様には、この指摘に基づいた「是正処置計画（CAP）」を監査終了後10営業日以内に監査機関に提出していただくとともに、直ちに指摘事項の改善に取り組んでいただいています。お取引先様から指摘事項の改善完了の報告を受けた後、改善を示した写真・担保資料（エビデンス）の提出などを受けて、改善完了の確認を行います。ただし、重大な不適合項目が多数発生する場合など、一定の基準を超えた場合は、再度工場を訪問し、再監査を実施することで問題の改善を確認しています。

● 是正措置計画書（CAP: Corrective Action Plan）提出の流れ

- (1) 不適合項目発生原因の報告・是正計画：10日以内に監査人に提出
- (2) 是正措置の実施：90日以内にエビデンスを監査人に提出※
- (3) 適正なCAP：監査人受理→セブン＆アイHLDGS.確認・承認→認証書発行、
不適正なCAP：差し戻し

※監査終了後90日以内に是正のエビデンスの提出がない場合は、再監査（フォローアップ監査）を実施

重大不適合への対応

セブン&アイHLDGS.では、CSR監査において上記の16大項目のうち、「強制労働」「児童労働および若年労働者」「生活賃金（最低賃金）」「懲罰」に関する不適合を発見した場合は【重大不適合Critical 1】とし、該当工場と契約するグループの事業会社にお取引中止勧告を行います。

また、「健康および安全」「労働時間」「下請け契約」「環境」「商品の安全」に関する法令不適合は【重大不適合Critical 2】とし、該当工場と契約するグループの事業会社にお取引継続の検討を通知します。【Critical 1】【Critical2】のどちらの場合も、取引を継続する際は再監査（フォローアップ監査）を実施し、是正を確認した上でお取引継続となります。

CSR監査適合認証制度

セブン&アイHLDGS.では、CSR監査の結果、適合と認められた場合はお取引先様に「適合認証書」を発行しています。不適合が発見された場合は、不適合の是正が完了しているか、またはCAPに記載された計画内容が有効であると第三者監査機関およびセブン&アイHLDGS.が判断した時点で、お取引先様に「適合認証書」を発行しています。



適合認証書

お取引先CSR監査の実績

セブン&アイグループでは、海外および国内工場における実地監査は第三者機関であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社に委託しています。

海外工場のCSR監査

セブン&アイHLDGS.は、2012年度よりセルフチェックシートの提出をお願いしたお取引先様のうち、リスク管理の観点から特に重要であると判断した工場※をクリティカルサプライヤーと定義し、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針への遵守状況を確認するCSR監査を毎年実施しています。

※セブン&アイHLDGS.のプライベートブランド商品(セブンプレミアム)の製造委託先工場およびグループ各社のプライベートブランド商品を製造する中国、東南アジア(13ヶ国)の製造委託先工場

CSR監査件数(海外工場)

年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 計画
件 数	17件	28件	328件	226件	245件	215件	274件 ^{※1}	304件	約600件 ^{※2}

※1 2018年監査実績に再監査数が含まれていたため工場数として修正しました

※2 2020年は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により縮小の可能性があります

2019年度の監査結果では、80.0%の工場で何らかの法令違反が確認され、是正対応を実施しています。不適合事例として環境対応関連(80件)、労働時間関連(76件)、設備安全・保守関連(44件)、残業手当関連(42件)、法的手当関連(36件)、化学薬品取扱い関連(33件)が確認され、すべては是正対応を行いました。また、強制労働は確認されませんでした。重要な不適合または多数の不適合が確認された75工場については、再監査(フォローアップ監査)を実施しました。

国内工場のCSR監査

セブン-イレブン・ジャパンでは、国内の一部のお取引先様に対して、セブン&アイグループCSR監査と同じ基準で、第三者機関に委託しCSR監査を実施しています。2016年度から取り組みを開始し、2019年2月末時点までに54工場で監査を実施しました。今後もサプライチェーンを巻き込んでCSRを推進していきます。

セブン&アイHLDGS.では、従業員の働き方改革や外国人労働者の雇用、地球環境保全などの課題に適切に対応するために、2018年より国内のプライベート商品(セブンプレミアム)の製造委託先工場へのCSR監査を開始しました。監査件数は2018年度に50工場でテストを実施し、2019年度は327工場(全体の約30%)で監査を実施しています。2019年度の監査結果では、約90%の工場について何らかの不適合が確認され、是正対応を行っています。なお、外国人労働者に関する差別や強制労働に関する不適合はありませんでした。

今後の対応

お取引先との契約継続と新規契約について

セブン&アイグループは、セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針を推進し、SDGs・ESGへの対応を強化してまいります。お取引先様とともに、SDGsの目標8に掲げられている「働きがいのある人間らしい雇用」「強制労働の根絶」「児童労働の禁止および撲滅」の実現を目指します。また、「サプライチェーンにおける労働の適正化」などお取引先様の適正な労働環境の維持・向上にも積極的に取り組めます。今後、このような取り組みにご賛同いただけるお取引先様と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

CSR監査と認証制度の運用

セブン&アイHLDGS.では、プライベートブランド商品（セブンプレミアム）およびグループ各社のプライベートブランド商品の製造委託先工場のうち、人権保護、法令遵守についてリスクの高い地域（主に中国・東南アジア）については、CSR監査にご協力いただきます。また、「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」の推進状況を共有し、問題点の是正対応を支援しています。

- ・CSR監査の結果と是正対応状況から「適合認証書」を発行します。お取引継続のためには「適合認証」を前提とさせていただきます。

- ・新しくお取引をお願いする場合は、「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」の理解と遵守をお願いし、CSR監査の「適合認証」にてお取引開始とさせていただきます。

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

持続可能な環境保全活動

セブン&アイHLDGS.は、NPO法人や各種団体と協働して、地球温暖化防止への貢献、生物多様性の保全に取り組んでいます。



地域とともに豊かな自然を次世代へ

セブン&アイHLDGS.では、地球の温暖化防止、生物多様性の維持・保全に寄与することを主旨として、一般財団法人セブン-イレブン記念財団が全国17カ所で行っている「セブンの森」づくりに参画しています。「セブンの森」づくりは、全国の行政、NPO法人などと協定を締結し、セブン-イレブン加盟店や地域市民の方々からボランティアを募って活動しています。2019年度は25回開催し、延べ3,153名が活動に参加しました。

また、セブン&アイHLDGS.では、間伐した木材の利用を推奨することが日本の森が抱える問題の解決につながることから、「セブンの森」から得られる木質材をグループ内の店舗資材や事務備品として使用するほか、商品化を進めることで国産木材の活用を促進しています。

▶ 「セブンの森」の詳細はこちら [🔗](#)



「セブンの森」づくり

「セブンの森」づくりの概要



セブン-イレブン記念財団

一般財団法人セブン-イレブン記念財団は、加盟店と本部が一体となって環境をテーマにした社会貢献活動に取り組むことを目的として、1993年に設立されました。お客様からお預かりした店頭募金と本部からの寄付金をもとに、環境市民活動支援事業、自然環境保護・保全事業、災害復興支援事業に取り組んでいます。2019年度の募金総額は4億7,129万3,805円、地域市民の環境活動を支援する「環境市民活動助成」における助成先総数は289件、助成総額は1億3,340万2,934円でした。

セブン-イレブン記念財団では、さまざまな団体と協力して豊かな自然環境の再生をテーマに、「森・河畔林・海」という自然のサイクルを保護し、CO₂の吸収と酸素の排出を増やす「セブンの森」づくり活動を続けています。「山の森づくり」では植樹から下刈り、間伐までの保育活動を行い、豊かな森林の保全・再生につなげています。また、「海の森づくり」では、海中のCO₂を吸収し炭素を蓄積することで、海水を浄化し生物多様性の保全に役立つアマモを増やす活動に取り組んでいます。これらは行政やNPO法人などと協定を締結し、セブン-イレブン加盟店や市民の方々と活動しており、地域の皆様とともに多様な生物が息づく豊かな自然環境を目指しています。

▶ [セブン-イレブン記念財団のHPはこちら](#) 

海ごみゼロウィーク

セブン-イレブン・ジャパンでは、環境省と日本財団が推進する「海ごみゼロウィーク」に賛同し、2019年5月に湘南江ノ島エリアの清掃活動を実施しました。この活動には加盟店オーナー様、従業員様、本部社員の合計約100名が参加しています。今後も全国各地の環境美化活動を通じて、美しい街づくりと環境保全に取り組んでいきます。



海ごみゼロウィーク

グリーンラッピング

そごう・西武では、ギフトをご注文の際、「地球環境を考える」というメッセージもあわせて贈ることができる「グリーンラッピング」に取り組んでいます。お客様にリーフマスコット付きリボンを100円（税込）でご購入いただくと、1件につき50円が植樹・育樹活動に寄付され、80件で1本の植樹につながります。また、お中元、お歳暮ギフトでは「簡易包装」へのご協力4,000件で1本の植樹を行っています（2009年から2020年2月末までの累計で14,679本を植樹）。



グリーンラッピング



社員の手でお客様の「やさしさ」が詰まった苗木を大切に植樹

環境保全・自然共生型栽培米の販売

イトーヨーカドーでは、農薬・化学肥料を減らすだけでなく、野生生物が生息できる田んぼをつくり「生物多様性農業」を実践している「環境保全・自然共生型栽培米」シリーズを販売しています。この商品の収益の一部は産地の環境整備のために寄付しており、2019年度は「コウノトリ育むお米 コシヒカリ」で約3万円をコウノトリ育成基金へ、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米 新潟県佐渡産コシヒカリ」で約4万円を佐渡市トキ環境整備基金へ寄付しました。



環境保全、自然共生栽培米

重点課題 5 お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

持続可能な原材料の調達

セブン&アイグループでは、トレーサビリティ、生物多様性の保全、気候変動問題への対応、人権配慮などを内容とする「持続可能な調達基本方針」を定め、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に掲げる自然共生社会の実現に向けた取り組みを推進しています。また、「GREEN CHALLENGE 2050」では、持続可能な調達の取り組み目標として、2030年までにオリジナル商品（セブンプレミアムを含む）で使用する食品原材料の50%を、2050年に100%を持続可能性が担保された原材料にすることを定めています。



水産物の調達に関する考え方

セブン&アイグループでは、豊かな海の恵みを未来世代に引き継ぐためにMSC※をはじめとした持続可能性が担保された商品の販売に取り組んでいます。また、生産者とお客様をつなぐ小売業の責任として、こうした商品の価値や生産者の想いを店頭・ウェブサイトなどを通じて、お客様にお伝えすることにも、力を入れています。

※MSC: Marine Stewardship Council

「持続可能で環境に配慮した漁業」の認証制度を運営・管理する機関

<https://www.msc.org/jp/home>

MSC認証商品の販売

2018年10月より、セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」の水産商品において、水産資源や海洋環境に配慮した漁業で獲られた天然水産物で、その加工・流通の過程でも管理体制の審査を通過したMSC認証のたらこ8品、辛子明太子13品（2020年2月末現在）をグループの各店舗で販売しています。



MSC認証を取得した水産商品



MSC認証

ASC認証商品の販売

イトーヨーカドー、ヨークベニマル、ヨークでは、グループのプライベートブランド「セブンプレミアム」の水産商品において、環境と社会に配慮した責任ある養殖業に与えられるASC認証※商品5アイテム(2020年2月末現在)を販売しています。

※ASC: Aquaculture Stewardship Council

養殖に関する国際認証制度を運営・管理する機関

<https://www.asc-aqua.org/>



ASC認証を取得した水産商品



ASC認証

MEL認証商品の販売

イトーヨーカドーでは、日本の大手小売業として初めて、環境に配慮し漁獲・養殖された水産物の認証制度である「MEL 認証」を取得しました。2020年4月より、オリジナル商品『顔が見えるお魚。』のぶり、かんぱち、真鯛、平目の合計4魚種に「MELマーク」を付与し、全国 155 店舗のイトーヨーカドーで販売を開始しました。また、お客様にこうした認証商品の価値をお伝えするために、一部店舗の鮮魚売場では、各認証について説明するPOPを取り付けています。

※MEL: マリン・エコラベル・ジャパン

水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベル

<https://www.melj.jp/>



MEL認証を取得した水産商品



MELマーク



水産認証の説明POP

アラスカシーフードの販売

セブン&アイグループ各店舗では、環境に配慮した漁業を実践する「アラスカシーフード」を積極的に販売し、お客様にその良さをお伝えしています。「アラスカシーフード」はすべて天然の水産品で、産地のアラスカ州では、この天然水産資源が育まれる生態系を損なうことのないよう資源管理・漁業管理などを徹底しています。

2019年度は、そごう・西武では12店舗でアラスカシーフードの店頭プロモーションを開催し、お客様にアラスカシーフードの魅力をお伝えしました。また、お中元やお歳暮でのアラスカシーフードギフトの提案も実施しました。

イトーヨーカドーでは、食品売場で「紅鮭(新物)」と「筋子」の販売を強化しました。



セブンプレミアム 天然紅鮭の塩焼

▶ [アラスカシーフード\(アラスカシーフードマーケティング協会\)のHPはこちら](#)

農産物の調達に関する考え方

セブン&アイグループでは、持続可能性が担保された農産物の調達を推進するために、安全な農場運営や適性管理のためのGAP(Good Agricultural Practice)認証の取得を進めているほか、農薬の使用を低減したもの、オーガニック、フェアトレードなどの認証された原材料を調達しています。

GAP認証取得促進・農薬低減商品の販売

イトーヨーカドーのオリジナル商品「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」と、イトーヨーカドーによる環境循環型農業「セブンファーム」では、農産物の安全性確保、農場の適正な経営などを目指し、GAP(Good Agricultural Practice)認証取得を推奨しています。GAPとは、農林水産省が導入を推奨している農業生産工程管理手法の一つで、安全性向上や環境保全を図るために、日々の農場管理の中で実践すべき基準が定められています。GAPの中には「食品安全」と「環境保全」に関する取り組みがあるため、こうした商品でも農薬の使用は必要最低限にとどめています。

また、イトーヨーカドーとヨークベニマルでは、農薬の使用を法律基準値よりも低減させたオリジナル商品を販売しています。例えば、イトーヨーカドーでは減農薬で栽培され、生産地と生産履歴が担保されたオリジナル商品「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」を販売しています。これらの商品の2019年度の売上は約228億円です。

農薬の使い方や使用回数は地域や作物によってさまざまですが、「顔が見える野菜。」などでは、それぞれの地域で通常使用されている回数(地方公共団体などの公的機関が各作物について定めている平均的な使用回数)の半分以上を目標としています。



顔が見える野菜。

「顔が見える野菜。」「顔が見える果物。」5つの約束

1. 国産の農作物に限定して取扱います。
2. 適地適作に取り組む農家の方を、全国をまわって厳選します。
3. ひとりひとりの農家の方のお名前で、お客様にお届けします。
4. こだわりや人柄を、ホームページや売場で紹介します。
5. 農薬抑制の目標を掲げ、農薬や放射性物質を継続的にチェックします。

GAPの取り組み(抜粋)

■ 食品安全(食品の安全を保つためのルール作りを行い、実施する)

- 環境由来の重金属やカビ毒などによる汚染を防止・低減する対策
- 農薬の適正な保管・使用、作業員自身の健康・衛生管理
- 農機具等の安全な保管・取扱い
- 異物の混入防止、収穫した農作物の保管方法 など

■ 環境保全(農場および周辺の環境の安全を守るためのルール作りを行い、実施する)

- 農薬による環境汚染の防止
- 適切な土壌管理
- 正しい廃棄物処理方法・排水処理方法
- 不必要・非効率なエネルギー消費の節減
- 有害鳥獣による被害防止策の作成 など

有機JAS認証食品の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、たけのこなどの農産品やコーヒーなどの加工食品で有機JAS認証商品を販売しています。また、イトーヨーカドーでも、オリジナル商品「顔が見える野菜。」で有機JAS認証の商品を販売しています。

国際フェアトレード認証商品の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、開発途上国の生産者の持続可能性と食生活を支える仕組み「国際フェアトレード認証」を取得したコーヒー豆などを販売しています。

パーム油の調達について

パーム油は、さまざまな加工食品をはじめ、洗剤などの住居関連商品にも広く利用されていますが、生産国での自然環境破壊や農園での児童労働・強制労働などの問題も指摘されています。セブン&アイグループは、2020年1月に「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO : Roundtable on Sustainable Palm Oil)」に加盟し、持続可能性が担保されたパーム油の利用に向けた取り組みを検討しています。

コットンの調達に関する考え方

セブン&アイグループでは、安全・安心、環境に配慮した商品への関心が高まりを受け、持続可能な調達の取り組みの一環として、肌着や寝具などで使用するオーガニックコットンの調達を進めています。2020年2月からは、オーガニックコットンの価値をわかりやすくお客様に伝えるために、オーガニックの国際認証「アメリカ有機繊維基準(OCS)」または、「オーガニックテキスタイル世界基準(GOTS)」のコットンであることなどの条件をクリアした商品に、共通のアイコンを順次取り付けて販売しています。



オーガニックコットンのアイコン1



オーガニックコットンのアイコン2

オーガニックコットン製品の販売

セブン&アイグループのプライベートブランド「セブンプレミアム」では、2015年12月に初めて厳しい有機製造基準をクリアした女性用肌着「オーガニックコットン100%インナー」を全国のイトーヨーカドー127店舗(2020年2月末現在)とグループの総合通販サイト「オムニ7」で販売しています。この商品には「アメリカ有機繊維基準(OCS)」の認証を取得したオーガニックコットンのみを使用しています。そのほか、オーガニックコットンを使用した掛布団カバーや枕カバーなどの寝具や、タオルなども販売しています。



「セブンプレミアムライフスタイル」オーガニックコットン 100%インナー

森林資源の活用に関する考え方

セブン&アイグループでは、適切に管理された森から生産された木材や紙製品の活用に取り組んでいます。

森林認証紙の活用

セブン&アイHLDGS.では、森林の保全につながる「FSC®森林認証」「PEFC森林認証紙」の活用を進めています。2017年3月からプライベートブランド「セブンプレミアム」の紙箱へのFSC®認証紙の採用を開始しました。2020年2月末現在、アイスクリーム用容器をはじめとした356アイテムでFSC®認証紙を、37アイテムでPEFC認証紙を採用しています。

また、セブン-イレブン・ジャパンは、2016年度から、セブンカフェの焼菓子販売する什器についてFSC®認証紙を採用しています。そのほか、セブン銀行でもATMに設置している現金封筒や「森の戦士ボノロン」の雑誌でFSC®認証紙を採用しています。

※FSC®N002571

※FSC®森林認証は、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。